

6福祉指一第931号
令和6年11月19日

介護老人保健施設 管理者 殿

東京都福祉局指導監査部長
西 坂 啓 之
(公印省略)

令和6年度介護老人保健施設に対する集団指導の実施について（通知）

日頃より、東京都の高齢者福祉施策に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ること等を目的に、下記のとおり介護老人保健施設に対して集団指導を実施いたします。御多忙の折とは存じますが、多くの職員に受講いただけますよう御配慮をお願いいたします。

記

1 対象施設

令和6年4月1日時点で開設している介護老人保健施設
※八王子市及び区部に所在する施設を除く

2 受講期間

令和7年1月15日（水曜日）から同年2月17日（月曜日）まで

3 受講内容

- (1) 介護老人保健施設の運営に係る留意事項（動画あり）
- (2) 介護老人保健施設の実地検査等の状況（動画あり）
- (3) 高齢者虐待防止と権利擁護（動画あり）
- (4) 東京都の福祉サービス第三者評価（動画あり）
- (5) 職場におけるハラスメント防止

4 受講方法

指導検査システムで受講をしていただきます。

受講期間開始の前日に別途通知をいたします。詳細は通知でご確認ください。

5 問合せ先

<集団指導全般に関すること>

東京都福祉局 指導監査部 指導第一課 施設サービス検査担当
担当 荒川、金本

電話 03-5320-4287（直通）

E-mail S1140302@section.metro.tokyo.jp

<指導検査業務システムへの登録（メールアドレスの変更）に関すること>

東京都福祉局 指導監査部 指導調整課 指導調整担当

電話 03-5320-4051

E-mail S1140301@section.metro.tokyo.jp

受付時間 月曜日から金曜日まで（祝日を除く）

午前9時から正午まで、午後1時から午後5時45分まで